

「新年賀詞交換会」を開催

2024年1月5日（金）、日本船主協会と日本造船工業会は新年賀詞交換会（於：海運ビル2階）を共催しました。当日は、国会議員の先生方や国土交通省を始めとした関係省庁、関係業界や団体、両会会員会社等の方々にご参加いただきました。



会場の模様

会の冒頭、能登半島地震の犠牲者の方々に対する黙とうを行った後、主催者を代表して日本船主協会の明珍幸一会長が挨拶に立ち、この度の地震で亡くなられた方々へのお悔やみとともに、被災された方々にお見舞いの言葉を述べました。その後、まず航行の自由と安全確保の重要性を強調し、紅海やアデン湾での民間商船への攻撃行為は断じて許されるものではなく、紅海で当協会会員船社の運航船舶が現在も拿捕・拘留されていることを断固非難するとともに、本船と乗組員の日も早い解放を強く望んでいる旨述べました。また、昨年は、GHG削減戦略の決定やシッピングサイクル条約の発効要件充足など、国際海運の環境規制が大きく進展した一方、ロシアのウクライナ侵攻長期化、イスラエル・ハマスの軍事衝突により、国際海運を取り巻く状況に不確実性が高まっていると海運業界を概括しました。こうした状況下、GHG削減への対応など様々な課題に対して、海事クラスター全体で取り組んでいくと決意を示しました。そして、令和6年度税制改正で「登録免許税特例の拡充・延長」および「固定資産税特例の延長」が夫々認められたことに謝意を述べるとともに、ソマリア沖アデン湾での海賊対策について、引き続き関係各位のご支援をお願いしたい旨述べました。



明珍船協会長

続いて、来賓を代表して水嶋智国土交通審議官が、斉藤鉄夫国土交通大臣からのご挨拶文を代読しました。はじめに、元日の能登半島地震、2日の羽田空港の事故によりお亡くなりになられた方々へのお悔やみとともに、全ての被災された方々にお見舞いの言葉を述べられ、被災者の救出や支援物資の輸送等に向けて、引き続き取組を進めていくと述べました。その後昨年11月に紅海において日本の海運会社が運航する船舶が拿捕された事案について、日本政府として断固非難し、緊迫感をもって必要な対応を行っていくと述べました。また、税制改正について、要望が全て実現したことに謝意を示しました。造船・船用事業者によるデジタル技術を用いた次世代船舶の開発技術の高度化や、船用機器のサプライチェーン強靱化についても取り組んでいくとともに、今後の海事産業の成長の源泉であるカーボンニュートラルへの取り組みについても、新たなGHG削減目標の達成に向けて、支援していく旨述べました。



水嶋国土交通審議官



金花造工会長

次に、日本造船工業会の金花芳則会長が挨拶に立ち、昨年、GHG削減戦略が「2050年頃までに排出ゼロ」と改訂され、ゼロエミッション船に対するニーズがますます高まっていくことが予想されるので、早期のゼロエミッション船の開発・実用化を目指しており、ゼロエミッション船の開発には、日本の強みである幅広い産業基盤を擁する海事クラスター内の連携強化が必要であるため、関係する方々のご支援・ご協力をお願いしたいと述べました。また、造船業界の課題である人材確保について、若者への造船業のPRやデジタル化に対応した就労環境の整備に力を入れていく旨強調しました。

最後に、「日本海事産業の更なる発展と本日ご参集した方々のご健勝を祈念する」と乾杯の音頭を取りました。

会場では参加の皆様が親睦を深め、新年を盛大に祝う賀詞交換会は盛会裡のうちに終了いたしました。

